

伯耆町許可第53号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所又は所在地 東伯郡琴浦町大字八幡174番地1

氏名又は名称 株式会社 赤碕清掃  
代表取締役 岡崎 博紀

令和5年3月14日付で申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項により次の条件を附して許可する。

令和5年3月14日

伯耆町長 森 安



- 1 営業の種類 ごみの運搬(リサイクルプラザへの搬入に限る)
- 2 許可する期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 営業する区域 伯耆町区域内
- 4 車両の種別及び台数 裏面記載のとおり
- 5 廃棄物の処分地及び処分方法  
処分地 可燃物 ——  
不燃物 伯耆町口別所630番地  
鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ  
処分方法 選別及び埋立
- 6 許可の条件 裏面記載のとおり